

高圧受電設備規程講習会(2日コース)

CPD 制度対象

「高圧受電設備規程」は、電気事業法で定められた技術基準に係る技術的細目や品質管理に係る事項などについて、最新の技術的知見を反映した民間規格です。

本講習会では、「高圧受電設備規程」の重要事項や改正内容等について、専門講師が分かりやすく、かつ詳細に解説します。

＜対象者＞

高圧受電設備の設計・施工・保守管理に従事されている方

電気は、現代社会に欠くことができないエネルギーです。
電気の取り扱いを誤れば、重大な危害をもたらすおそれがあるため、電気施設の保安確保は、公共の安全はもちろんのこと、社会の諸活動の円滑な遂行を保障するうえでも、極めて重要です。



【実施例】

内 容	備 考
○標準施設 <ul style="list-style-type: none"> 高圧受電設備の施設における基本事項 引入口の施設方法 受電室などの施設 結線および配置 機器・電線 接地 高圧受電設備の施設における留意事項 	
○機器・材料 <ul style="list-style-type: none"> 機器・材料に関する基本事項 地絡継電装置付高圧交流負荷開閉器 断路器、遮断器および負荷開閉器 変圧器 高圧進相コンデンサおよび直列リアクトル キュービクル 	
○保守・点検 <ul style="list-style-type: none"> 保守・点検に関する基本事項 保守・点検 試験および測定 	
○最近の電気関係法令の改正について	
○保護協調 <ul style="list-style-type: none"> 保護協調に関する基本事項 過電流保護協調 地絡保護協調 	
○絶縁協調 <ul style="list-style-type: none"> 絶縁協調に関する基本事項 絶縁協調 	
○高調波対策および電力系統連系 <ul style="list-style-type: none"> 高調波対策に関する基本事項 高調波抑制対策 高調波流出抑制対策 	
○発電設備等の系統連系 <ul style="list-style-type: none"> 発電設備等の系統連系の関する基本事項 発電設備等の系統連系に必要な技術要件 	

(注) 内容の一部が変更となる可能性があります。

※詳細は約3カ月前を目途にホームページ等でご案内いたします。

受付中の講習会はこちら⇒ <https://www.jea-chugoku.jp/kosyu/ichiran.php>